

令和2年度 第9回三和区地域協議会次第

日時：令和3年2月25日（木）
午後6時30分から
場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

- ・さんわ保育園の廃止について（通知） 資料No.1

4 協議事項

- (1) 令和3年度地域活動支援事業募集要項（案）について 資料No.2
- (2) 地域活動支援事業活動報告会の開催について 資料No.3

5 その他

6 閉 会

上保第3555号

令和3年2月10日

三和区地域協議会

会長 高橋 鉄雄 様

上越市長 村山 秀幸
(健康子育て部 保育課)



さんわ保育園の廃止について (通知)

令和3年2月1日付けで答申のあった、諮問第74号：さんわ保育園の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり、さんわ保育園を廃止することとし、必要な手続きを進めます。

(案)
[上越市地域活動支援事業 令和3年度実施分 募集要項] 三和区版

私たちの地域をもっとよくする 「まちづくり活動」の提案を募集します!!

- ★ 市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。
- ★ 地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動について支援を行います。
- ★ また、この地域活動支援事業は、補助金の使い道を市民の皆さんに考えていただき、活動することを通して、市民の皆さんが自治や地域づくりを考えていただく機会でもあります。

各地域自治区の地域協議会では、この趣旨を踏まえて、地域の課題や地域の目指すべき姿を議論していく中で、それぞれの思いを採択の方針や事業の審査に反映することとしています。

- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

まずはお気軽にご相談ください!

- ★ 令和3年度で実施する事業の提案を以下のとおり募集します。
奮ってご応募ください。



■募集期間

令和3年4月1日(木)から

4月23日(金)まで(必着)

■実施方法

～事業の内容～

- ・ 団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・ 5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・ 政治活動・宗教活動を目的とする事業
- ・ 公序良俗に反する事業
- ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■支援内容

- ・事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

《ポイント！》

- ・事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため、対象外とします。）
 - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・令和3年度末（3月31日）までに事業を完了（経費の支払いを含む。）するとともに、各総合事務所やまちづくりセンターに実績報告書を提出してください。

■補助金額

- ・地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。

《三和区の予算（配分額）は600万円です。》

補助率	・10/10以内 事業内容や審査の結果により、補助金額の減額、調整を行う場合があります。 ・同一団体の同一事業については、採択3回目から8/10以内（令和元年度採択事業からカウントする。）
補助の金額	1万円～150万円

《ポイント！》

- ・助成事業の補助金の額は1,000円単位（1,000円未満の端数は切り捨て）とします。また、提案された事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

■応募方法

- ・所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）と合わせ、三和区総合事務所に郵送（消印有効）又は持参等で提出してください。

《ポイント！》

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、郵送での提出にご協力ください。
- ・申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、提案を予定している総合事務所、まちづくりセンターへ事前にご相談ください。
- ・自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書を提出していただく必要があります。）
- ・応募に必要な様式及びQ&Aは、総合事務所やまちづくりセンターの窓口で配布します。
また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■提案事業の審査と決定

- ・地域自治区ごとに、地域協議会の会議で審査を行い、採択事業等を決定します。
- ・三和区では、書類審査のほか、提案事業についてプレゼンテーションを主体としたヒアリングを行います。また、審査は次の視点を踏まえて行います。

(1) 地域自治区の採択方針 … 地域自治区ごとに設定するものです。

- ・「地域自治区の採択方針」とは、各地域自治区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を地域協議会が明らかにするものです。

三和区の採択方針	
優先して採択する事業	<p>三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択します。</p> <p>①「地域活性化事業」 地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業。(例 祭り、講演会、フォーラムの開催など)</p> <p>②「安全・安心サポート事業」 子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業。(例 防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど)</p> <p>③「地域農業振興事業」 農業の担い手育成や、農業資源を活用し新たな価値を創出する事業。(例 農作業体験、担い手研修など)</p> <p>④「歴史的資産の保全・保存事業」 後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業。(例 環境保全のための植林、文化財の整備など)</p> <p>⑤「健全育成または健康推進事業」 子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業。(例 スポーツ体験・交流イベント、高齢者介護ボランティア体験など)</p> <p>⑥「人材養成・確保事業」 地域自治を担う人材を養成・確保する事業(例 観光ボランティアの育成など)</p>
その他の事業	優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択します。

(2) 基本審査・共通審査基準

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査基準は次の審査項目と視点により審査を行うものです。

《共通審査基準の項目と視点》

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達規模や時期に無理はないか。
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

※次の事業につきましては、三和区地域活動支援事業の補助対象外とします。
「防犯灯・外灯等のLED化事業」

《ポイント！》

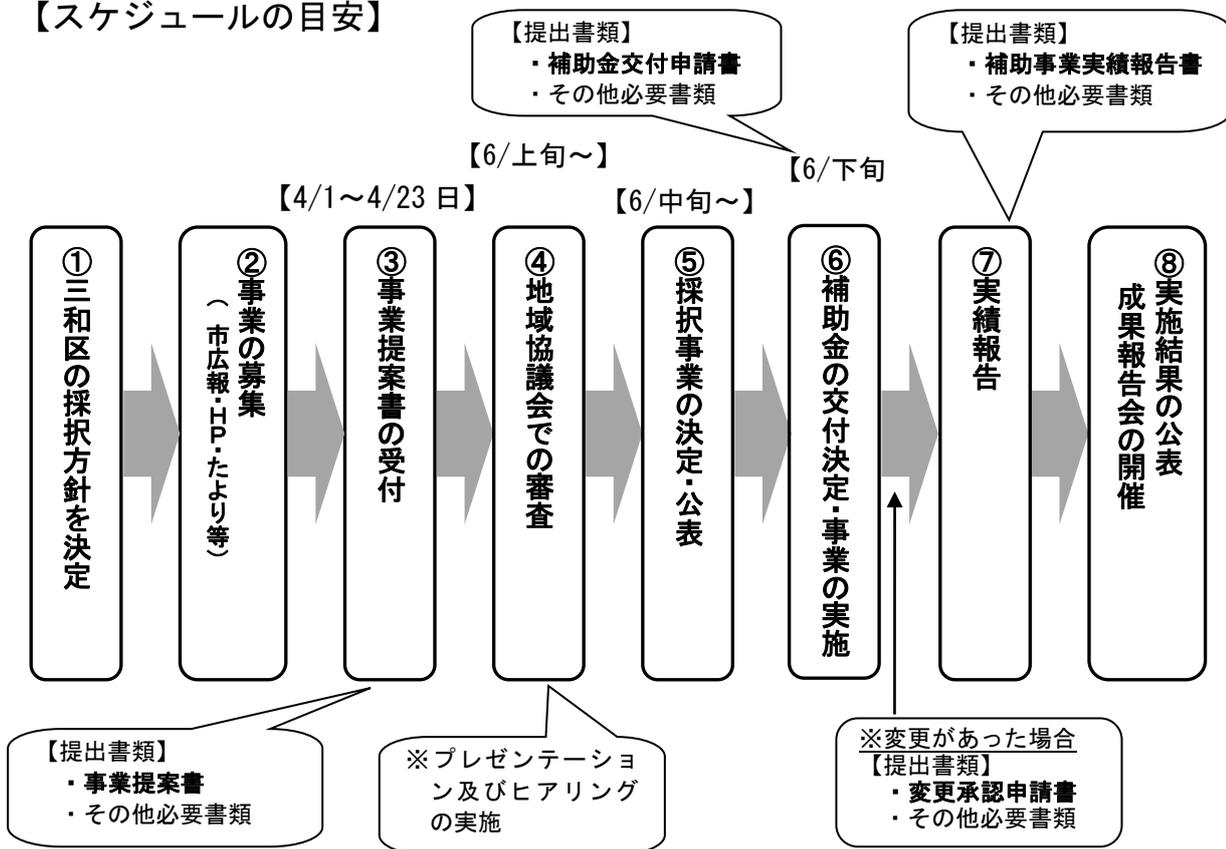
- ・地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。三和区の審査に当たっての基本的な考え方は、三和区総合事務所にご確認ください。

■事業の紹介・公表

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会での公表を予定していますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）

【スケジュールの目安】



上越市 三和区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話 025-532-2323 内線215

〒943-0316 上越市三和区井ノ口444番地

※この要項は、令和3年度の予算の成立を前提としたものであり、今後、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

地域活動支援事業活動報告会の開催について

- 1 開催日時 令和3年3月18日(木) 18:00~20:00
- 2 開催場所 三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール
- 3 開催内容

次 第	役 割	時間配分
①開会	(進行) 栗本次長	
②地域協議会長挨拶	高橋会長	5分
③令和2年度三和区地域活動支援事業の実施概要について	栗本次長	4分
④令和2年度地域活動支援事業の活動報告(発表5分、質疑3分)×12事業11団体	(進行) 高橋会長	96分
⑤令和3年度地域活動支援事業の採択方針等について(説明)	栗本次長	10分
⑥閉会の挨拶	小林副会長	5分
⑦閉会	栗本次長	

- 4 対象者 三和区在住の市民
三和区内の各種団体(地域活動支援事業実施団体含む)
- 5 周知方法
 - ・チラシ班回覧 2月25日 町内会長便
 - ・各種団体代表者に案内の送付
 - ・無線放送
- 6 その他
 - ・新型コロナウイルス感染状況により、中止とする場合もある。
 - ・2月上旬各団体へ実施状況、成果、今後の見通し、活動写真など依頼

(案)
令和2年度 地域活動支援事業活動報告会
次 第

【主催】三和区地域協議会
日時：令和3年3月18日(木)
午後6時00分から
場所：三和コミュニティプラザ
3階 多目的ホール

1 開 会

2 地域協議会長挨拶

3 内 容

(1) 令和2年度三和区地域活動支援事業の実施概要について・・・資料No.1

(2) 実施団体の発表（取組状況、成果、課題等）・・・資料No.2

(3) 令和3年度三和区地域活動支援事業について・・・資料No.3

(4) その他

・地域活動支援事業に対する要望等について

4 閉 会

令和2年度 三和区地域活動支援事業実施概要

令和3年2月19日現在

No	事業の名称	団体等の名称	採択額(単位:千円)		事業内容の概要	実績額(単位:千円)	
			事業費	補助金交付決定額		事業費	補助金確定額
1	三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業	NPO法人 さんわスポーツクラブ	1,237	977	講習会の開催や部活動へ指導者を派遣することにより、三和の子どもたちを地域の各世代の方々で育てていくという機運を高め、併せて教職員の負担軽減を図る。		
2	古を学ぶ事業	三和まなびの会	66	65	地域の文化財等について講師を招いて現地研修やセミナーを開催し、学びを深めて郷土愛をはぐくみ住民へ伝えていく。	66	65
3	新地域内交通「みんなの足」周知事業	NPO法人三和区振興会	178	177	新たな地域内交通「みんなの足」の小冊子を作成、配布し、適切に説明を行うことで、スムーズに新体制に移行する。併せて利用者の不安の解消を図る。	178	177
4	さんわ桜の陣2021周知事業	さんわ桜の陣実行委員会	111	110	地域の認知度も高まってきた「さんわ桜の陣」のポスター、チラシを作成・配布し、周知を十分にに行い開催することで、地域の活性化に寄与する。		
5	歴史的資産の保全・保存事業	井ノ口自治会	595	595	概説の石碑周辺の環境整備を行い、農業に関わる先達を学ぶことで、町内組織維持の醸成を図る一助とする。		
6	里公小学校創立110周年記念プロの音楽に触れよう事業	里公小学校後援会	300	300	創立100周年を記念する事業としてプロの音楽家による演奏会を開催し、子どもたちの感性を刺激することで、心豊かな成長につなげる。また、保護者や地域の方も参加することで、地域の精神的なつながりを強くする。	300	300
7	高齢者いきがい支援事業(ときめき広場)	三和区老人クラブ連合会	615	615	ニュースポーツであるグラウンド・ゴルフを通じ交流することで、健康増進や高齢者の生きがいづくり、絆づくりに寄与する。	660	615
8	小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業	三和の子どもを「共に」育てる会	460	460	安全マップの作成や講演会を開催することで、さんわの良さを実感し、より広い目線で地域を見つめ直すことで、郷土や人を愛し、大切にできる豊かな心を育む。		
9	神明町AED導入・安全・安心サポート事業	神明町町内会	308	300	住民の安心安全を確保するために、町内会館にAEDを設置し、訓練や講習会を開催する。	308	300
10	スポーツが大好きな子を育てる事業	NPO法人 さんわスポーツクラブ	936	935	クラブの15周年記念事業として、「遊びからスポーツへの変化」を目指した講演会を開催し、スポーツをする子の増加や地域の活性化を図る。		
11	谷内池周辺環境整備事業	谷内池の松をいつまでも守る会	1,045	1,044	中学生が雑木林となっていた学校敷地内にある松林を元の状況に整備したが、松自体の樹勢が衰えているため、樹勢診断及び改善、併せて谷内池護岸の環境美化に取り組む。		
12	大間城文化財史跡保存事業	北代自治会	352	352	大間城跡を散策するうえで、休憩処や避難場所として利用されている東屋が老朽化し危険度が高いため修繕を行い、安全に関係行事を開催することで、大間城跡を広くPRし地域の活性化を図る。	352	352
配分額(単位:千円)	600	差引	6,203	5,930		1,864	1,809

三和区地域協議会委員による「アフターフォロー」結果						
アフターフォロー担当者	調査日時	事業実施結果または成果	事業終了後における事業継続性、自立性及び発展性	備品購入	総合評価	
高橋会長	池田委員	事業完了予定が3月のため未実施				
飯田委員	小山田委員	令和2年11月14日 15:00~15:30	○	○	○	・事業活動の継続は交付金有りきではなく、地域に埋没していく歴史的財産や活動を通じたネットワークをいかに継承していくかが根幹と成している。 ・資機材の充足なし。
小林副会長	富村委員	令和2年12月16日 18:00~18:20	○	○	○	・公共交通空白地有償運送「みんなの足」への変更にあたり、変更内容を住民に周知するため全戸配布されたが目を通していないことが発覚した報告を聞き、今後も一件一件丁寧な説明をお願いした。
江口委員	松栄委員	事業完了予定が3月のため未実施				
金井委員	宮沢委員	事業完了予定が2月のため未実施				
田辺委員	池田委員	令和2年11月14日 15:00~15:30	○	○	-	・「音楽が心に響く」これを体験として子どもたちが得られたことは、子どもたちの感想文に表れている。 ・予算面でも他地区との連携行動を捉えられた点が良かった。
星野委員	江口委員	令和3年2月15日 9:00~9:45	○	○	○	・クラブ会員が減少傾向にある中において、活動への積極的参加を目指すためグラウンド・ゴルフを取り入れ会員加入促進と交流拡大に努めていた。 ・今後の方向性としてグラウンド・ゴルフの継続的な活動の取組と町内会等への用具の貸出しを通じて地域の活性化を図ることを期待する。
松井委員	小山田委員	事業完了予定が2月のため未実施				
森委員	金井委員	令和3年2月3日 14:00~15:30	○	○	○	・画期的な事業である。 ・同様の事業に取組みたいと思う町内会はたくさんあると思うが、リーダーの気概と知恵がないと実施できないため他の町内会の見本となってほしい。 ・この地区では、更に近隣どうしの関りなども考えているようであった。
高橋会長	田辺委員	事業完了予定が3月のため未実施				
小林副会長	星野委員	事業完了予定が2月のため未実施				
飯田委員	松井委員	令和2年11月27日 10:00~11:00	○	○	○	・東屋の修復は見積もりの段階で十分な検討が行われ、基礎工事からの根本的修繕となっており、地域活動支援事業交付金の恒久的な使途目的の有効性を確認した。 ・大間城(狼煙上げ)関連で、地元町内会が環境整備に尽力されている姿を拝見し上越市内外の歴史マニアが訪れる名勝として、東屋の有効活用が期待できる。

◎令和2年度三和区配分額:6,000千円 採択額:12事業 5,930千円 配分残額:70千円

○当初募集 提案:12事業 採択:12事業 採択額:5,930千円
○追加募集 提案:0事業

令和2年度 三和区地域活動支援事業活動報告会 発表プログラム

令和3年3月18日(木)

※発表の順番は提案書の受付順を基本としています。

○提案数 12事業 11団体

順番	事業名	提案者(団体)名	時間 (おおむね)	備考
1	三和の子どもたちの健やかな成長を支援するための事業	NPO法人さんわスポーツクラブ	18時10分～18時18分	
2	スポーツが大好きな子を育てる事業		18時18分～18時26分	
3	古を学ぶ事業	三和まなびの会	18時26分～18時34分	
4	新地域内交通「みんなの足」周知事業	NPO法人三和区振興会	18時34分～18時42分	
5	さんわ桜の陣2021周知事業	さんわ桜の陣実行委員会	18時42分～18時50分	
6	歴史的資産の保全・保存事業	井ノ口自治会	18時50分～18時58分	
7	里公小学校創立110周年記念プロの音楽に触れよう事業	里公小学校後援会	18時58分～19時06分	
8	高齢者いきがい支援事業(ときめき広場)	三和区老人クラブ連合会	19時06分～19時14分	
9	小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業	三和の子どもを「共に」育てる会	19時14分～19時22分	
10	神明町AED導入・安全・安心サポート事業	神明町町内会	19時22分～19時30分	
11	谷内池周辺環境整備事業	谷内池の松をいつまでも守る会	19時30分～19時38分	
12	大間城文化財史跡保存事業	北代自治会	19時38分～19時46分	
合計	12事業	11団体		

※ この内容については、令和3年度の予算の成立を前提としたものです。
また、今後変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針等

項 目		令和3年度
募集期間		4月1日（木）から4月23日（金） ※土、日曜を除く
補助率 限度額	補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10/10以内 ※事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。 ・ 同一団体の同一事業については、採択3回目から8/10以内 ※令和元年度（平成31年度）事業からカウントする。
	上 限	150万円
	下 限	1万円
優先採択方針		6項目（裏面参照）
提案件数の制限		制限しない
プレゼンテーションとヒアリング		プレゼンテーションを主体としたヒアリングを実施する。必要に応じて現地確認を行うことができる。
審査方法	説明	ヒアリング時に提案者が説明 必要に応じて事務局が補足する場合がある。
	協議	委員全員による協議とする。
	採点	採点票により委員個々に採点する。
	利害関係者	提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。 提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。
	審査項目	基本審査、三和区の採択方針、共通審査基準
	傾斜配分	なし
	採択ライン (下限点数)の設定	13点（25点満点）
補助対象外		防犯灯等のLED化
採択事業の決定		ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。
追加募集		残額が配分額の5%を目安とし追加募集を行う。ただし、追加募集は、1回とする。
その他		5万円以上の経費は2者以上の見積書を添付する。

三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、優先的に採択する事業

- ① **「地域活性化事業」** 地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業（例 祭り、講演会、フォーラムの開催など）
- ② **「安全・安心サポート事業」** 子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業。例 防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど）
- ③ **「地域農業振興事業」** 農業の担い手育成や、農業資源を活用し新たな価値を創出する事業。（例 農作業体験、担い手研修など）
- ④ **「歴史的資産の保全・保存事業」** 後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業（例 環境保全のための植林、文化財の整備など）
- ⑤ **「健全育成または健康推進事業」** 子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業（例 スポーツ体験・交流イベント、高齢者介護ボランティア体験など）
- ⑥ **「人材養成・確保事業」** 地域自治を担う人材を養成・確保する事業（例 観光ボランティアの育成など）